

NEWS

真に必要な公共事業へ

◆順序があべこべ

「国土交通大臣のお立場で、実施要領を変えればいいんですよ、これは。実施要領は国土交通省所管で決められるんですから。なぜそれが言明できないんですか。」昨年、2月25日の衆議院予算委員会での私の発言です。

ここで「実施要領」とは国土交通省が所管する公共事業の「事業評価実施要領」を指しています。

「事業評価」とは、まさに「公共事業」を「評価」することであり、政策決定者が「事業評価」(B/C:費用便益分析など)の結果を1つの判断材料として、個々の事業を新たに実施、または継続、中止するかどうかを判断するものです。この事業評価が、旧政権下の昨年度までは国会で予算が承認された後、毎年3月31日、つまり次の年度の予算が決定されるのと時を同じくして公表されてきました。

しかし、考えてみればおかしい話です。公共事業を新たに始めるかどうかや、継続するかどうかの判断材料が、予算が確定した後に提示されるのです。順序があべこべで、本来であれば事業評価の提示を受け、国会の予算委員会等での審議において、それを判断材料として活用しながら公共事業に予算をつけるかどうかを決定するというプロセスになるのが当然です。

◆実施要領の改定

順序があべこべになった理由は、事業評価実施要領において「評価の実施時期は、原則として当該予算に係る年度の前年度末までとする。」と定められていたからです。これを本来あるべきプロセスを実施できるように改定すれば良いのです。「実施要領」は法律ではないので国会で議決する必要はあり

ません。国土交通大臣の判断で改定できます。

このため、政権交代後、関係部課に実施要領改定の検討を指示するとともに、地方整備局に対して事業評価実施の前倒しを指示しました。昨年12月24日、事業評価実施要領は「原則として当該予算に係る年度の前年度の1月末までを目途に、・・・公表するものとする。」と改定され、これにより通常国会の予算審議前に事業評価が公表されることとなりました。このほか、これまで新たな事業を開始する際の事業評価において、地方負担の負担者である都道府県や学識経験者などの第三者の意見を聴く必要はありませんでしたが、これらの方々の意見を聴くことを義務付けるなど、公共事業の効率性や実施過程の透明性の向上を図りました。

◆さらなる改善

本年度は上に述べたような改善を行い、来年度以降は現在、事業開始から原則10年後に行われる再評価サイクルの短縮なども行う見込みです。

また、評価方法そのものの改善も必要です。現在の事業評価では既定の事業内容(バイパスの建設など)に対し、費用対効果などを算出して評価しますが、これを事業目的(渋滞の解消など)達成に向けコスト面から判断することを考えています。上の例で言えば「渋滞の解消」という事業目的が「交差点の改良」で済めば、莫大な費用のかかる「バイパスの建設」は必要ないのです。真に必要な公共事業に向け、さらに改革を進めてまいります。(了)



まぶち会のご案内

私は「渴すれど盗泉の水を飲まず」の言葉のもと、利権ではなく信念に基づいた政治を行うため、一円たりとも企業献金を受けず、政治資金パーティーも行っておりません。私の政治活動は「まぶち会」に入会してくださった方々からの年間寄付金(個人献金)によって支えられています。

主旨にご賛同頂ける方は、お気軽に下記までご連絡ください。

まぶちすみお後援会事務所
0742(40)5531

2月28日(日)第114回 シビックミーティング

日時・2月28日(日)午後3時00分～4時15分
 場所・奈良商工会議所5階大会議室
 ・近鉄奈良駅から県庁に向かって徒歩1分
 ・登大路左側のビル
 ・奈良市登大路町36-2
 ・TEL 0742-26-6222

テーマ・「予算審議真っ只中」



現在、国会は予算委員会の真っ最中です。昨年まではまぶちも質疑をする側だったのが、今回は答弁をする側に回って鳩山内閣の一員として日々奮闘しています。次回シビックミーティングでは予算審議についてお話させていただけたらと思います。入場無料、予約不要、出入り自由です。

シビックミーティング終了後、隣のビルの地下1階「神なり屋」(TEL27-9565)にて有志による懇親会「天下国家を語る会」を開催します。

なお、こちらは会費2000円(軽食・飲み物)となります。

○お問合せ：まぶちすみお後援会事務所
 Tel 0742 (40) 5531

スタッフ日記

@home事務所

こんにちは！2月から馬淵事務所でインターンをしている立命館大の3回生です。

そもそも、私は政治の世界には全く興味がなく、テレビに映る政治家も好きではありませんでした。申し訳ないけれど、どうしても私には、国民が知りたいことを隠したままで、好き放題にもの言っているだけの難しい顔のおじさん達、という風にしか見えなかったのです。そこには本来あるべき、国民の皆さんの意思を汲み取って、全力で活動する姿というのは微塵も感じられませんでした。

ところが今回馬淵事務所ですべて初めて政治の世界に踏み込んでみて、ビックリ!!そんなイメージは180度変わってしまいました。

まず目にしたのは、地道す

ぎる毎日の活動です。代議士が毎週信念こめて制作しているニュースを配る朝の駅立ちから始まり、日中は奈良市内のお宅を1軒1軒訪ねてまぶちすみおを応援して頂くお願いをして歩きます。もちろん、その中でご要望を頂けば、言わば“なんでも屋さん”のようにどんなジャンルでもお構いなし(!)で皆さんのお役に立てるよう最善を尽くしています。そんな日々の活動を、暖かくユニークなおじさん達とご一緒させていただくのは、非常に楽しいものです。

なので、皆さんぜひ政治家の事務所に足を運んでみて下さい。そうすればきっと政治に対するイメージがガラッと変わるのではないかと思います。

(なみへい)

週間活動報告

- 13 土 帰奈、民主党参議院第1区総支部主催タウンミーティング、西大寺北口駅頭演説、上京
- 14 日 在京当番、予算委員会答弁準備、東京都町田市へ、智田伸也町田市議候補応援、山崎団地バスセンター街頭演説、山崎団地住民との意見交換会、JR町田駅頭演説、秋山哲男町田市市長候補応援
- 15 月 予算委員会答弁準備、【答弁】衆議院予算委員会、定例記者会見、記者懇談会、旧建設省土木出身若手会合
- 16 火 大臣打合せ、本会議、決裁(住宅局)
- 17 水 【答弁】衆議院予算委員会2件、政務三役懇談会、インターンミーティング、決裁(住宅局2件)、共同通信吉田文和編集委員
- 18 木 第14回副大臣会議、本会議、第5回今後の治水のあり方に関する有識者会議
- 19 金 国土交通委員会、大臣打合せ、帰奈

衆議院
議員

馬淵澄夫

まぶちへのご意見は、e-mailで：
office@mabuti.net

国会
事務所

〒100-8981 東京都千代田区永田町 2-2-1
 衆議院 第1 議員会館 437号室
 TEL 03(3508)7137 FAX 03(3506)3572

奈良
事務所

まぶちすみお後援会(まぶち会)
 〒631-0036 奈良市学園北1-11-10 森田ビル6F
 TEL 0742(40)5531 FAX 0742(40)5532